

令和5年9月教育委員会定例会 議事録

日時 令和5年9月7日(木)

場所 県庁行政棟7階「教育委員会室」

令和5年9月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和5年9月7日(木) 10時30分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	中崎教育長、廣田委員、森委員、伊東委員、嶋崎委員、芹野委員
出席職員	狩野教育次長、桑宮教育次長、田川高校教育課長、植松高校教育課人事管理監、岩坪教育DX推進室長
開 会	<p>(中崎教育長)</p> <p>それでは、ただいまから9月定例会を開会いたします。</p> <p>それでは本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名委員は廣田委員、森委員の両委員にお願いいたします。次に7月臨時会並びに8月定例会の議事録は各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
前回会議録承認	<p>(中崎教育長)</p> <p>ありがとうございます。ご異議ないということですので、前回の議事録は承認することにいたします。それでは、各委員ご署名をお願いいたします。</p>
報告(1)	<p>それではまず報告事項1について説明をお願いいたします。</p> <p>(岩坪教育DX推進室長)</p> <p>教育DX推進室です。長崎県遠隔教育センターの開設に向けた取組について報告をさせていただきます。冊子1の2ページの概要図をご覧ください。県教育委員会では、令和7年4月に大村市の県教育センター内に長崎県遠隔教育センター(仮称)の開設を計画しております。本県では特に離島半島部を中心に県立高校の小規模化が進み、幅広い選択科目を開講することや、生徒が多様な意見に触れる機会を提供することが困難な状況にあります。遠隔教育センターでは本県が蓄積してきた遠隔教育のノウハウを生かし、教員配置に影響されない多様な科目を開講するとともに、時間や空間の制約を超え、様々な人や場所と繋がる学びを実現したいと考えております。</p>

質 疑	<p> 主な取組として、小規模高校に対する授業の配信はもちろん、すべての県立高校に対して企業や大学等と結んだ探究的な学びやキャリア教育、学校間連携、海外の学校等と繋いだ国際交流など、多様な学びのコンテンツを提供し、前例にとられない新たな学びの拠点にしたいと考えております。配信センターを設置している県は他にもありますが、このように通常の授業以外の学びも充実させることが本県の特徴になると考えております。そのキックオフ的な取組として1ページの2にありますように、今年度オンラインによる公務員試験対策講座と韓国語入門講座を行いました。どちらも学校の枠を超え多くの高校生が参加し、遠隔授業の可能性の大きさを実感したところです。生徒の感想にも「離島の学校なので、本土まで行って受講することはできないが、他校の生徒と一緒にオンラインで参加できるのでとても刺激になる」というような声がありました。 </p> <p> 今後は教育センターと小規模高校に整備をする機器を活用して様々なコンテンツを試行的に配信するとともに、中学生や保護者等への広報を行うなど、開設の準備を進めていきたいと考えております。以上報告を終わります。 </p> <p> (中崎教育長) </p> <p> ただいまの報告につきましてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。 </p> <p> (廣田委員) </p> <p> 移動教育委員会で豊玉高校を訪問しましたが、生徒数が減少して20何人しかいないような学校になると、学校の教員の配置数が非常に少なくなって、そういった状況にあって私が非常に危機感を持ったのは、数学の中に数学Ⅲというのがあるんですけど、そういう科目の設定がなかったんですよ。こうなると豊玉高校の生徒は理系の大学に進めないんじゃないかと思いました。そういった点でこの遠隔教育センターから離島とか郡部の数学Ⅲの授業を開設できてないところに数学Ⅲの授業を配信して、そういう生徒たちが今度は理系の大学に進むことができるということが、非常に大事なことはないかと思えますので、まずやらないといけないことは、私はそういう取組だと思います。この令和5年度の取組の中に公務員試験対策講座というのがあるって、これも確かにいいとは思いますが、私は離島や郡部の子どもたちを理系の大学に進めるようにしてあげるといっても、非常に大事なことだと思いますので、そういったことについてはどう考えますか。 </p>
-----	---

(岩坪教育D X推進室長)

今委員がおっしゃったように、教員数が限られていることによって生徒の進路が限定されてしまうということは、好ましくない状況だと考えております。ぜひその辺りに手を入れたいと考えています。また小規模高校に対しては、基本的に学校が単独では開設できない科目について1年間常時配信をして、単位認定をするということを想定しております。一方で小規模高校に限らずいろんなニーズが学校にあると思いますので、例えば長期休業中に各教科の分野別の講座を集中的に配信するようなことも選択肢として検討していきたいと考えています。

(廣田委員)

今の答弁の中にあつたんですが、常時その科目を配信し続けるということは非常に大事なことだと思うんですよ。それからもう1つは今回紹介された公務員試験対策講座のように、例えば夏休み集中的に講座を発信するという、その2面作戦でやってほしいと思います。ただ集中的にやるだけではなく、常時例えば数Ⅲの授業を配信し続けるといったように。そのためにはその配信をする人材、教え方の上手な先生はいると思いますが、デジタルに精通していて、そういった配信ができる人たちをどう育てていくのかというのがちょっと気になります。そういった人材の育成はやっていますか。

(岩坪教育D X推進室長)

今廣田委員がおっしゃったように、配信する教員の力量ということも非常に重要になってくると考えております。他県へ視察等に参りましたが、まずは教科の指導力がないことには配信はうまくできないという話を伺いました。それに加えてICT機器に精通しているかどうかといった授業の技術というところも必要になると思っております。私たちの方では、そのような指導力を持った教員を研修等を通じて発掘していくということに加えて、その配信技術についても研修等を計画することで高めていきまして、対面授業に優るようなものというのはなかなか難しいところではありますが、できるだけ効果を対面授業に近づけられるように、その辺りの教員養成にも力を入れていきたいと考えております。

(廣田委員)

それからもう1つ気になるのは受験対策というとすぐに反発をす

る一部の報道等もありますが、やはり離島や郡部の子どもたちから見たら大学進学というのは非常に大きな目標でもありますので、この令和5年度の実施にはないですが、ぜひ早めにセンター試験対策でもいいし大学受験対策としての講座を設定するというに、子どもたちのために早めに取り組んでほしいと思っておりますが、それはどうですか。

(岩坪教育DX推進室長)

今委員がおっしゃったように生徒の進路の保障というのは非常に重要だと思っております。現在小規模高校にニーズを聞き取りながら今年度の後半の配信についても検討してるところですが、例えば現在の高校2年生が来年度大学入学共通テストで受験することとなる情報Iについても対策講座等を実施したいと考えておりますし、他教科についても柔軟に検討していきたいと思っております。

(中崎教育長)

他にご意見等ございませんでしょうか。

(芹野委員)

少し教えていただきたいんですが、発信側の今の環境整備がどうなっているのかということと、それから受信側である生徒さんはどんな形になっているのか、そして双方向的なものなのか。

(岩坪教育DX推進室長)

配信側、受信側ともに機器が重要になってきます。例えば、電子黒板であるとか、マイクやカメラ、スピーカー等です。そういうハードの部分が必要になってきますので、今年度教育センターの配信側と、受信側の1学年1クラスの6校については、機器を整備するようにしております。その機器を使いながら、先ほどご説明したような様々なコンテンツを配信して、どのようにやればうまくいくのか検証していきたいと思っております。それから双方向なのかということについては、基本的には双方向ということで考えております。ただ、対面授業と違って、例えば生徒の反応に少しタイムラグがあるとか、時間帯によっては通信が少し不安定な部分があるとか、様々な課題もありますので、その辺りも実際に配信しながら検証していきたいと考えております。

(芹野委員)

現時点では発信側は特定の場所にいなければ発信できないという理解でいいですか、それとも機材が移動できて、どこからでもできる環境が整っているのか。それから受信側も、特定の学校にいなければそれが見られないのか、場合によっては家でも見ることはできるのでしょうか。

(岩坪教育DX推進室長)

どの程度の質を担保するかということになると思いますが、今教員も生徒も1人1台の端末を持っておりますので、やろうと思えばスタジオからではなくても配信もできますし、生徒も教室でなくても受信はできるという状況にあります。ただ質を高めるためには例えば大画面であったり、2画面必要であったり、音声クリアであるといった必要もありますので、より質を求めるところでは、やはりスタジオから配信して、生徒も学校で受信をするという形がベストかなと思います。

(芹野委員)

繰り返し勉強をするということが身に付くことだと思うので、これから先可能であれば興味のあるものは家でも好きな時間に生徒さんが個別に見ることができるようになっていくとよろしいかなと思いますし、今予備校でもYouTube等々を使って授業の配信をやっていますので、結局生徒さんも見やすい方を見て選ぶと思いますので、その辺りをよく調べられてそれに劣らないような内容になることを期待します。それからこの2ページ目にある多様な学びのコンテンツ開発の中にある国際交流、海外の学校へ留学生との交流というものが、どこまで今進んでるのかってということと、もう1つこの探究活動の中に書いてある大学企業との協働、これがどの辺りまで進んでいるのか、もしくはどんな予定であるのかということをお教えください。

(岩坪教育DX推進室長)

今ご質問いただきました、まず国際交流については、まだこれから実際に動いていくということになるんですけども、例えば姉妹校等で交流している海外の学校とつないで生徒同士が交流するとか、または県内にいろいろな大学の留学生がおりますので、そういう留学生と繋いで英語を実際に使ってみるとか、そういったことを計画しておりますので、今後先方とは交渉が必要だと思っております。

それから探究活動についても、生徒が今探究活動でいろんなテーマを決めて研究しておりますので、そのテーマに応じた形で例えば県内

企業と生徒を結んでいろいろな質問をすとか、または助言をいただくとか、あるいは大学の先生に探究をどう進めていけばいいのか講義をしてもらうとか、そういういろいろな使い方が考えられるかなと思っております。

(芹野委員)

これからということなのでいろいろ考えられると思いますが、やはり内部のことはしやすくても外部が入ってくると進みにくいということもあります。しかしそうすることによって生徒さんが本当に望んでる、例えば韓国語であれば韓国の人との交流とか、直接生の言葉が聞けるということにも繋がっていくと思えますし、この大学や企業との協働ということも、今教育界の中で探究という言葉が求められているので、この辺りもしっかり取り組まれるということを期待します。急ぎすぎることはないと思います。

(嶋崎委員)

先ほど対面事業に優る遠隔授業、というようなお話もありましたが、多様な学びのコンテンツ開発というのが資料の中で結構真ん中にきているんですよ。理想はわかるんですけども、対面教育と同等の授業を提供できるようにするということが、おそらく優先順位が一番だと思います。やはり離島であったり半島部であったりハンデを負っているわけですから、それを補完・補填するようなことが第一の目的ではないかと思えます。あまりにも理想を掲げ過ぎていて、わかるんですけども、プライオリティが違うのではないかと感じます。

(岩坪教育DX推進室長)

今委員がおっしゃったように、やはり授業をしっかりしたものにしていくということが最優先だと考えております。それを踏まえた上で、探究活動であるとか、国際交流とか、授業以外の部分についてもできるだけ選択肢が広がるような形で進めていきたいと思っております。対面授業と遠隔授業を比較すると、質として遠隔授業は対面授業の7割程度で、それ以上を求めるのは難しいという研究もありますので、そのあたりは対面授業を遠隔授業にシフトする分、対面のやり方をそのまま遠隔にするのではなくて、遠隔ならではのやり方というものがあるはずだと思いますので、その辺りをしっかり研究していきたいと考えております。

(伊東委員)

ただ今の質疑と繋がるんですけども、対面のいいところ、それからオンラインのいいところがそれぞれあって、それをうまくハイブリッドして、両方上手く組み合わせるという方法もあるかなと思います。オンラインが対面より劣るとというのが一般的ですけども、私が大学で授業をしていて、オンラインでないといけないというところ、オンラインでやったらうまくいくなと思うところもあります。うまくやっていけたら素晴らしい事業になるなと思っておりました。それから廣田委員がおっしゃられていた、離島でオンラインの授業をするというのは、例えば数Ⅲの授業を例えば100%オンラインでもそれは単位として認められるのでしょうか。文科省がどう考えているかということになりますけれども。大学の場合100%オンライン授業は今認められないんです。必ず対面の授業も入れて、そして何%かは必ず対面で受けて、単位として認められるということになります。大学生だからということで、そういうこともあるかもしれないんですけど。まだ小、中学生とか高校生については大学生と同じ心配はないと思いますが、全部をオンラインにしたときに本当に授業に参加してるのかどうかをチェックする機能を含めて、100%オンラインでも問題ないのかどうかということをお教えください。

(岩坪教育DX推進室長)

今ご質問ありました、オンライン授業の成立条件ということですけども、現在文科省のルールでは、どの科目についても年間2時間以上の対面授業を要するとされています。ですので、遠隔教育センター開設をした場合にも、年に2時間以上は実際教員が受信校に赴いて生徒と対面で授業するということが必要になってきます。やはり授業というのは生徒と教員の人間関係が非常に重要だと思いますので、その部分はしっかりやっていきたいと思っております。それから、遠隔で授業した場合は録画等もできますので、その録画等を生徒が後で復習に活用するということが可能でして、そうしたことも遠隔ならではのメリットかと思っておりますので、今後研究していきたいと考えております。

(中崎教育長)

他にございませんでしょうか。

(廣田委員)

これは県立の遠隔教育センターなので、義務教育に対しても力を発揮しなければいけないだろうと思います。前回の教育委員会の中の全

国学力調査の結果で、長崎県が非常に落ち込んでいましたよね、特に英語教育。義務教育というのは市町村の教育委員会があってそこでちゃんとしているんだと思うけど、いろいろな市町村があるので教育格差が結構あるのではないかと思います。だから例えば、全国学力調査で非常に優秀な県が東北の方にありますよね、ああいった県の情報を、市町村教委全部含めて一括して底上げをするために、この遠隔教育センターを活用して、義務教育の先生方に全国の状況をはっきり知らしめて、そしてこういう方法もあるよというような情報発信をしていかなければいけないのではないかと思います、その辺はどうでしょうか。

(岩坪教育DX推進室長)

私どもも、小中学校における学びの充実についても、遠隔教育センターが提供できる部分はあるのではないかと考えております。ただまずは県立高校を対象にある程度実績を積み上げることが重要だと考えています。その上で市町とも協議をしながら、何が提供できるのかというところを検討していきたいと思っておりますし、今おっしゃったように、教員研修という部分でも遠隔教育でできる部分もあると思っております。そのような学力向上、それからふるさと教育、キャリア教育等でも様々な提供できる内容はありますので、ぜひ検討していきたいと考えております。

(中崎教育長)

他にご意見ございませんか。

(森委員)

意見としてはいいんですけども、子どもたちにとってこうやって多様な学びのコンテンツが広がっていくというのは本当に親としてありがたいなと思っています。高校生と話していて「うちの高校はこうだからこれぐらいだよ」という言い方をする子が結構いるんですが、自分から枠を決めずに、それを飛び越えていろんなところにチャレンジできるんだという意識を持てるようなコンテンツが広がっていくといいなと思います。可能性を自分で決めない、選択できるという機会が増えていって、長崎県に住んでいる子どもたちはどこにいても学ぶということについて自分が選べるっていう意識がこういう取組を通して子どもたちに伝わっていくと、学びの姿勢というものが変わっていくのかなと少し思いました。

(中崎教育長)

よろしいですか、他にございませんでしょうか。この遠隔教育センターは全国では北海道、高知に次いで3例目でございます。私も高知に視察を行いました。今人口減少する中でやはり離島・半島の高校というのは小規模化が進んでいますのでそういったところにあっても、希望する進路が実現できるような、そういった科目のところも今から少し時間をかけて選定をしていきたいと思っています。ただご意見にもございましたように、まさに離島県長崎であるということと、今1人1台端末がありますので、単に県立高校の小規模だけにとどまらず、キャリア教育であるとか、あるいは義務教育に向けてのいろいろな連携ということも考えていく必要があると思っています。この遠隔教育センターという名称もまだ仮称ですが、当初これは長崎遠隔授業配信センターという仮称でスタートしたんですが、単に授業を配信するだけではなく、子どもの学びのためのいろんなコンテンツが配信できるのではないかとということで、教育センターという幅の広い名称にしております。

ぜひまたいろいろ皆様とご協議いただきながら、これが長崎県の教育のDXの拠点となるような施設になるように検討を進めて参りたいと思っていますので、いろいろなご意見等よろしくお願いしたいと思います。

報告（2）

それでは報告事項1を終わりました、次に報告事項2についてお願いいたします。

（田川高校教育課長）

本日お配りしております資料の方をご覧ください。報告事項2「これからの離島留学検討委員会」第3回会議について、先日の日曜日、9月3日に開催をいたしましたのでご報告をいたします。メンバー及び出席者については資料中の表をご覧ください。3の協議内容についてですが、前回お示ししましたように第一部で壱岐事案の検証結果について、そして第二部で改善案について協議を行いました。別冊資料の方をご覧くださいよろしいでしょうか。表紙を1枚めくっていただきますと、黒塗りしている箇所がございます。個人情報保護と人権配慮の視点から非公開にすべきと判断したということでございます。続きまして3ページをお開きください。ここからが第一部でございまして、検証結果を記載しております。3月1日以降行方がわからなくなったその背景に何があったのかという視点で検証しております。前回のこの委員会の中で廣田委員から指摘がございました表現のあり方の部分につきましても、14ページをお開きいただきまして、（3）まとめのすぐ上の部分の2行、「むしろ」の部分から、最後の

行の救済する組織体制に、前回は「問題があった」という表現でしたけども、その部分を「構築が急務である」という表現に変えたところでございます。15ページをお開きください。ここからが第二部ということになりまして、改善案を示しております。こちらについてコンテンツそのものは変わらないんですが、今回構成を大きく変えたところでございます。15ページ「1 「離島留学制度」の目的及び求める生徒像について」は変更でございませぬ。続きまして16ページ、改善の方向性の大まかな概要を記載しております。それから「3 離島留学制度改善に向けての具体的提案」につきましては、17ページにありますように3項目に分けて記載しており、この3項目の柱ごとに具体的改善策を17ページ以降にまとめております。(1) 生徒や里親に対するサポート体制の強化については、「①生徒がSOSを発信した時の組織的な対応の強化」、「②里親が一人で悩みを抱え込まないような体制づくり」、「③特別支援学校との具体的な連携など、教育支援の充実」、そして「④学校に配置している離島留学支援員の増員と役割の明確化」についてまとめております。次に「(2) 生徒の受入体制の見直し」につきましては、「①それぞれの学校の特色や目的に応じた、入学前のアセスメントの実施」、「②里親の役割の明確化や名称の変更」、「③市町の移住施策と組み合わせた親子留学など、離島留学制度の拡充」、「④里親住居の改修費用等の支援など、里親制度の支援拡充」についてまとめております。次に「(3) 生徒に対する地域全体の見守り」、ということにつきましては、こちらも社会全体でしっかりサポートしていく必要があるというご意見をいただいたところでございます。そして「(4) その他」としましては、教員の負担軽減、それからそれを実現するための寮の管理体制の見直しについて記載をしているところでございます。こちらも改善により、教員の負担が増加し、生徒のケアがおろそかになるようでは本末転倒との意見を当日いただいたところございまして、今後は教員の負担をいかに軽減するかという視点で具体的な策を検討したいと考えております。最後に20ページになりますが、これらの改善を実現していくための組織について記載をしているところです。特に②につきましては、離島留学生や里親からのSOS、あるいは緊急の相談に対して迅速に対応する組織として新たに新設したものであり、危機管理対策の中核になる組織として記載させていただいております。

それでは委員会資料の方に戻っていただきまして、先ほどの裏面をご覧ください。4として、検討委員会第3回の会議で意見が出たものをまとめております。まず第一部の内容について、○の1つ目ですが、出ていった背景について一緒に生活していた生徒が転居したり、ある

質

疑

いは親しくしていた3年生が卒業したりといったことで、自分だけでは抱えきれない不安や寂しさなど、複合的な要因があったのではないかとということで委員からご指摘をいただきました。また○の2つ目は里親の対応についてですけれども、手を挙げていることは適切でない、懲戒権を行使できるのは親権者である実親だけである。駄目なことは駄目だが、親代わりという思いで責任を持ってやられているところがあるため、そういった里親をフォローする体制が必要、というようなご意見をいただきました。また第二部については抜粋し、かいつまんでご説明いたします。○の1つ目で、全国的な事例で離島留学がうまくいっているところは、離島留学生を受け入れる目的や生徒像を明確にしているという意見でございます。2つ飛ばしまして、○の4つ目です。生徒がSOSを発信した時の対応について、迅速な対応をするための組織やマニュアルの整備が必要、1つ飛ばしまして、離島留学生のサポートイメージのように、隠れた生徒のSOSをキャッチするため、普段からの声かけや関わりなど、地域全体で見守るような体制を構築することが大事、さらにその下です、現行制度における教員の負担に加え、今回の見直しを進めていくことでさらに教員の負担が大きくなるため、「教員の負担軽減」の項目は1つの大きな項目として打ち出して欲しい、といった意見が当日寄せられました。最後に今後の予定ですがこの報告書につきましては、当日いただいた意見をもとに修正いたしまして、9月の中旬頃までには高校教育課のホームページに公開をしたいと思っています。また具体的な改善策については、今後役割分担を明確にさせながら取り組んでいき、後程公開したいと考えております。報告は以上でございます。

(中崎教育長)

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(廣田委員)

20ページの組織体制の再構築についてということで、②の離島留学生がSOSを発信した時に、あるいはその里親から緊急の相談があった場合に迅速に対応するチームとありますが、このチームの原案のようなものはあるんですか。

(田川高校教育課長)

名称も含めて検討しまして現在「離島留学支援チーム」という仮の名称で、構成するメンバーとしましては、高校の管理職や担当、市の

福祉部局、市教委、あるいはスクールカウンセラー、社会福祉士や、場合によっては民生委員等も含めて構成するチームとして考えています。

(廣田委員)

こういった問題を解決するときに、学校の管理職をトップにしないで、学校と関係ない外部の人、知見を持った人にチームのトップになってもらって運営していった方が学校の負担もなくなるし、抜本的な対策ができるんじゃないかなと思います。もしこれを離島留学の担当が取り仕切ってやるとなると、ものすごく負担がかかっていくような感じがしますが、そういったことについてはどう考えますか。

(田川高校教育課長)

当日の委員会の協議の中で、この組織と福祉で行っている要対協とどう違うのかというようなご意見がありました。要対協はメンバーを集めるのに1週間から10日ぐらいの時間がかかってしまいますので、迅速に対応するというので新たにこういう組織を計画しますというような形でお答えをしたところです。今、廣田委員がおっしゃられましたように、しっかりと実効性のある対策を講じていくためには、管理職ではなく外部のメンバーがトップになるというような部分もあろうかと思えます。そういった組織体制もしっかりと検討していきたいと思えます。

(芹野委員)

資料が当日配布なので教えてもらいたいんですが、今の時点で公になっている部分というのは、この報告書の案の中ではどこまでなんでしょうか。それともすべて何らかの形で、公になっているもしくは報道に出ているのか、教えてください。

(田川高校教育課長)

現在委員会そのものはオープンにしていますので、この別冊資料はマスコミの方にも出ています。ただ、その段階では案という形になっておまして、いただいた意見をもとに9月中旬に正式なものをホームページでアップして、それが正式版になります。ですので、一般の方々がこれを目にすることはまだできない状況です。

(芹野委員)

そうすると、第二部の方は最後にホームページに公開されるという

ことだったので、今後誰でもいつでも見れる状態になると思うのでそれでよろしいかと思うんですけど、第一部の方は結構個人のお話が入っているので、プライバシー等の観点からホームページに載せて誰でも長い期間閲覧できるっていう形でいいのかというのは協議の必要性があるのかなと感じます。

(田川高校教育課長)

ご意見ありがとうございます。私たちもそう思っております、委員会当日もこの第一部については3ヶ月程度、年内ぐらいまでの公開が望ましいんじゃないかというご意見いただきましたので、一部の内容については年内ぐらいをめどに公開をし、二部についてはそれ以降も見れるようにしたいと考えております。

(芹野委員)

3か月という期間が妥当かどうか私もちよっと判断しかねるので、そこはよく検討された上で進めていただくようにお願いします。

(中崎教育長)

わかりました。もう1度取り扱いを含めて、ホームページの閲覧期間についてはちよっと検討します。他にございませんでしょうか。当日配布資料ですので、少し資料を読まれてご意見があればお願いします。

(芹野委員)

制度自体は素晴らしい制度だと思いますので、こうやって何度も改善を重ねてこの制度を続けていってほしいと思います。

(廣田委員)

確かに芹野委員が言われることは私も気になっていて、特に6ページと7ページの里親宅における状況で、例えば7ページの2行目あたりから暴風雨の中を地べたに座らせたとか、非常に気になる部分があって、そこだけを端的にとらえてみたら問題にする人たちが出てくるんじゃないかと思うんですよね。ですからこの辺の記述というのか、これをずっと公表していくということは、おそらくこの里親の方も了承されたんだと思うけど、もう1回確認をとったほうがいいんじゃないかなという気がします。

(中崎教育長)

わかりました、その部分は少し丁寧に検討します。

(森委員)

今後やはり人というところが重要だと思いますが、運営とか運用していく中で関わる人たちがゆとりを持って向き合えるような環境づくりというところで、ぜひ県にもフォローを続けていただきたいなと思います。ぎちぎちの中で一生懸命やっていると周りが見えなくなってしまって抜けが出たりするので、関わる人たちもゆとりが持てるような体制っていうところにフォローができるようにというか、マンパワー不足という項目がありますが、やはり人が足りないしそこに人を派遣するっていうところでも掛かってくるものが出てくるというところで、そこも含めてなんですけど関わる人たちがちょっと心にゆとりが持てるような体制と、県のフォローがあれば、よりよい取組になっていくのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

(廣田委員)

8ページの真ん中ほどにある、その他の保護者からの聞き取りの例えばC氏の聞き取り結果を見ると複数の生徒に暴力を振るっているようであるという記述もありますので、こういうところもちょっと了解を取った方がいいような気がします。公開する以上C氏にも連絡をとらないといけないという気がします。

(中崎教育長)

少し黒塗りの部分も含めて検討します。プライバシーに配慮する部分は黒塗りをしていて、できるだけ委員会の議論で出してますけど、皆さんおっしゃるとおり今度外向けに出した時のことを考えると少しプライバシーに配慮する意味で、黒塗りにするというのも手法としてありますので、そこも含めて検討いたします。

(伊東委員)

この委員会の中に弁護士さんが入っていらっしゃいますが、そちらの方のリクエストというか希望というか、この内容で大丈夫でしょうというご判断でなっているんだと思いますが、そういったところの議論は結構なされたんでしょうか。

(田川高校教育課長)

弁護士さんが入られましてこれまで3回委員会を開催しましたが、その中で弁護士の方から指摘があったのは、先ほど廣田委員からご指

摘いただいた里親の対応のところで里親がどうだったかというところ
です。もう一度別冊資料の14ページをお開きいただいて、(3)
まとめの上から3行目にある里親の日常的な指導は不当な指導に当
たるものではないと推察しておりという、この部分が非常に今回大
きなテーマだったんですけれども、この部分については弁護士から
はきちんと客観的な裏付けを複数とることということで、里親だけの
聞き取りではなくしっかり生徒から聞き取って、そしてそれをもとに
判断ができるのであればいいということで聞き取りを行い、そして最
終的には確認をしてもらったところがございます。また、記載全般に
ついては、弁護士には見ていただいておまして、里親へ確認が取れ
ているのであればいいだろうということですが、黒塗りの部分ですと
か、そういったことでアドバイスをいただいたところございまし
た。

(中崎教育長)

ただし検討委員会での議論の中での、という前提でございましたの
で、先ほどのように不特定多数に向けてホームページ出すときはまた
少し里親さんのところの確認がいるかもしれませんので、そこは丁寧
に対応していきたいと思います。他にございませんでしょうか。

(芹野委員)

これは一つの案なんですけど、場合によってはこの第一部のところ
を、いわゆる公に見せてもいい一部を一部の1にして、どうしてもプ
ライバシーの表現に引っかかるというところを一部の2などに分け
てこの報告をまとめて、一部の2の部分について報告はするけどホ
ムページに載せることは限定するというような、方法論ですけど。そ
ういうのも、方法論としてはあるかなと思います。どうしても黒塗
りが増えると気になってしまうので、この辺りはちょっと方法論とし
て少しお考えいただければなと思います。

(中崎教育長)

他にございませんでしょうか。二部で示されてる改善の方向性等に
つきましてよろしいでしょうか、何かもしご意見があれば。今回資料
17ページの上で3つの方向性が示されました。いずれも生徒目線
で方向性を示していただいたと思っています。1つ目がまさに今回の事
案の背景にあった日頃からそういった悩みを抱える生徒、あるいはそ
の対応に苦慮されてる里親のそういった心の声を、日頃からキャッチ
してサポートする体制が必要じゃないかというのが1番目ござい

ます。２番目はこれも皆様から前回もご議論いただきましたけどいわゆる制度本来の目的と福祉施策が少し混同されている部分もあるのではないかというようなこともございましたので、入学の際のアセスメントであるとか、あるいは里親を例えばしま親に変える名称にできないかとか、またしっかり保護者も一緒にフォローしていただくような親子留学ができないかとか、そういった方向性でございます。最後に３つ目でございますけども、これは地域全体での見守りということで、これは離島留学本来の目的である島の特徴である自然とか文化とか温かさで子どもを支えるということで、それをより強めて、ぬくもりのある交流の中で地域全体を支えていってはどうかというような方向性でございますので、我々もこれをしっかりと受けとめて、具体的な実効性ある施策を今後関係者とも十分に協議を重ねて必要な措置を講じて参りたいと思っておりますのでございます。方向性につきましてはよろしいでしょうか。また改善策は予算を伴うものもございしますので、できるだけ今年度中に取りまとめるものは取りまとめて、また予算措置が必要なものをしっかり財源が確保できるよう取り組みながら、またこの委員会の方にもお示しをしたいなと思っております。離島留学の件はよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。それでは報告事項３について説明をお願いいたします。

（植松高校教育課人事管理監）

冊子１の４ページ、報告事項３「県立学校職員（実習助手、寄宿舎指導員）採用選考試験（第１次試験）の結果について」ご報告いたします。障害者特別採用選考のＡ採用として実習助手の理科、工業、商業、特別支援を全体で若干名、通常枠のＢ採用として、実習助手の理科、商業、特別支援を各１名、農業を２名、工業を９名、さらに寄宿舎指導員を１名募集しました。８月６日日曜日に採用選考試験の第１次試験を行い、これらの結果について廣田委員に答案と選考資料の突合を行っていただきました。ありがとうございました。第１次試験として専門的な内容を含めた一般教養試験、適性検査を行いました。結果につきましては２の表のように障害者特別採用選考のＡ採用では、全体で１名の志願があり、１名を第１次試験合格としております。Ｂ採用では合計４２名の志願があり、第１次試験の合格者を表中Ｃのとおり合計３５名といたしました。寄宿舎指導員につきましては２５名の志願があり、第１次試験の合格者を６名としました。実習助手及び寄宿舎指導員の第１次合格者に対しましては、今月８日金曜日になりますが、小論文と個人面接を課した第２次試験を行います。最終の合格発表を１０月６日金曜日に予定しております。以上でございます。

<p>質 疑</p>	<p>(中崎教育長) ただいまの報告につきまして、質問ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(伊東委員) 単なる感想なんですけど、A採用で採用予定者数が若干名になっていて最終的に1人しか採用ができてないという状況で、これで学校としては問題ないのか、ちゃんと回っていくものなんですか。少し気になりましたのでおたずねいたします。</p> <p>(植松高校教育課人事管理監) 委員のご質問ですけれども、今のところ過去にも何名か採用しておりますけれども、特に課題が上がってきているという報告を受けておりませんので、今後もこういった採用は継続できるのかなと思っております。</p>
<p>閉 会</p>	<p>(中崎教育長) 他にございませんか、よろしゅうございますかね。それでは以上で報告事項を終了いたします。</p> <p>これをもちまして9月定例会を閉会いたします。次回の10月定例会は10月5日木曜日の14時から開催いたします。</p> <p>それでは以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>午前11時15分、本日の会議を終了</p>